

生産性向上・職場環境整備等支援事業費補助金

人材確保が喫緊の課題となっている中でも、業務の生産性向上と職員の処遇改善を目的として、限られた人員でより効率的に業務を行うための環境整備に要する費用を補助します。

申請期限：令和7年12月15日（月）

補助対象施設

令和7年3月31日時点でベースアップ評価料を届け出ている
病院、診療所（医科・歯科）、訪問看護ステーション

補助対象となる取組

※令和6年4月1日から令和8年3月31日までの間に取り組んだもの

取組種別	内容
ICT機器等の導入による業務効率化	タブレット端末、離床センター、インカム、WEB会議設備、床拭きロボット、監視カメラ等の業務効率化に資する設備の導入
タスクシフト／シェアによる業務の効率化	医師事務作業補助者、看護補助者等の職員の新たな配置によるタスクシフト／シェア
給付金を活用した更なる賃上げ	処遇改善を目的とした、既に雇用している職員の賃金改善

補助上限額

対象施設	補助上限額
病院	許可病床数×4万円
有床診療所（医科・歯科） ※許可病床数が5床以上の場合	
有床診療所（医科・歯科） ※許可病床数が4床以下の場合	1施設×18万円
無床診療所（医科・歯科）	
訪問看護ステーション	

※「許可病床数」は、交付申請日時点の許可病床数

補助金

取組に要した経費と補助上限額を比較して、少ない方の額を交付します。

<例1>

- ・取組に要した経費：15万円
- ・補助上限額：18万円
- …交付額 15万円

<例2>

- ・取組に要した経費：20万円
- ・補助上限額：18万円
- …交付額 18万円

申請方法

電子申請にてお手続きください。

「大分県 生産性向上」で検索されるか、URL、二次元バーコードをご活用ください。

URL:https://www.pref.oita.jp/soshiki/12620/seisanns_eikoujou.html



お問い合わせ先（大分県福祉保健部 医療政策課医務班）

電話 097-506-2775

受付時間 8時30分～17時15分（12時～13時を除く）

※土、日、祝祭日は除く